



ツキノワグマ出没警報を11月14日まで延長します

9月9日から10月14日まで佐久・上伊那・木曽・北アルプス・北信地域に発出しているツキノワグマ出没警報について、対象地域の9月の出没状況及び堅果類豊凶調査結果より、クマの出没による人身被害のリスクが依然として高いことから、出没警報を11月14日まで延長します。

クマ出没警報発出期間

令和6年9月9日（月）から11月14日（木）まで延長

（延長前：9月9日（月）から10月14日（月）まで）

区 域

佐久・上伊那・木曽・北アルプス及び北信地域

※その他の地域に発出している「ツキノワグマ出没注意報」については
予定通り11月14日までとします。

延長理由

以下のとおり、里地での人身被害・目撃件数及び堅果類豊凶調査結果より判断しています。

- 佐久地域 : 里地での人身被害が発生したとともに、9月の目撃件数が平常年の3.1倍と高い水準で推移
- 上伊那地域 : 9月の目撃件数は平常年の1.8倍と高い水準で推移していることに加えて堅果類豊凶調査結果は不作
- 木曽地域 : 目撃件数が55件と多いことに加えて堅果類調査結果は不作
- 北アルプス地域 : 里地での人身被害が発生しているとともに、堅果類豊凶調査結果のミズナラ・コナラが不作
- 北信地域 : 9月の目撃件数が平常年の2.2倍と高い水準で推移

クマの目撃状況等（令和6年度）

別添資料及び以下のURLをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/bear.html#kensuu>

県民の皆様へのお願い

※別紙「県民の皆様へのお願い 秋のクマに注意！」をご参照ください。

警報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

報道関係・市町村の皆様へのお願い

必要に応じて別添チラシをご活用の上、県民の皆様に対する注意喚起にご協力をお願いします。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 林務部 森林づくり推進課
鳥獣対策係 塚平、田淵
電 話 (直通) 026-235-7273
(代表) 026-232-0111 (内線) 3264
F A X 026-234-0330
電子メール choju@pref.nagano.lg.jp